

オン資での高齢者負担割合「誤表示」・トラブル実態調査（第2報）

高橋会長が記者会見 —マスコミ各社が報道—

茨城県保険医協会は10月11日（水）、茨城県庁記者クラブで、「オンライン資格確認」に伴う医療機関トラブル調査（第2報）『70歳以上高齢者の窓口負担割合・誤表示』について記者会見を行った。記者会見には朝日、読売、毎日、産経、茨城、東京の各新聞社、茨城放送のマスコミ7社が参加。

会見には高橋秀夫会長と事務局で臨み、保険医新聞10月号に掲載した調査内容について詳細報告を行った。

記者会見では、70歳以上高齢者の窓口負担割合について、健康保険証（券面）に書かれた負担割合とマイナ保険証等によるオンライン資格確認での負担割合表示の異なる事例が、県内32医療機関で少なくとも56件あったことを発表。負担金徴収の場面においては、「本来2割負担のところ、3割負担で患者から徴収していた」、「負担割合が異なるため行政に問い合わせる」といった医療機関での実態も報告した。

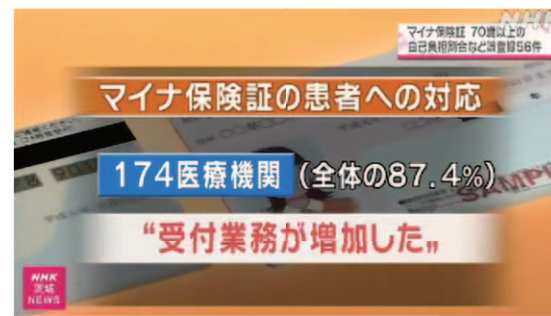
今年4月からのオンライン資格確認原則義務化に伴い、マイナ保険証に関する患者対応で受付業務が増加したと回答した医療機関は調査で8割を超える結果となり、その詳細として、「顔認証付きカードリーダーの操作補助」や「患者への説

明」にこれまでよりも時間を要していることを強調して伝えた。

記者団からは、「国はマイナ保険証を推進しているが、現場では、現在の保険証があった方が業務効率は良くなるのか」といった質問が出され、これに対し高橋会長は、「誤表示が発生した場合、現在は保険証があることでトラブルが発見できる。保険証が廃止されると、誤表示トラブルは確認できない。医療現場のデジタル化は否定しないが、拙速なデジタル化はコロナ禍や物価高騰で疲弊した医療機関にさらなる追い打ちをかけることになる」と回答した。記者会見の内容は、NHK、朝日新聞、茨城新聞、東京新聞などで報道された。



保険証存続を訴える高橋会長



調査を報道した10月18日のNHK茨城